

会 議 録

会 議 の 名 称	新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第19回）	
開 催 日 時	令和2年5月22日（金）午後1時00分	
開 催 場 所	川島町役場 2階 大会議室	
議 題	（1）新型コロナウイルス感染症対策の対応について （2）その他	
公開・非公開の別	公開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	町長、副町長、教育長 政策推進課長、総務課長、税務課主幹、町民生活課長、ゼロ・ウェイスト推進室長、健康福祉課長、子育て支援課長、農政産業課長、まち整備課主幹、まちづくり推進室長、上下水道課長、出納室長、教育総務課長、生涯学習課長、議会事務局長
	事務局職員	総務課：高城主幹、道祖土主幹、三角主査
配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 緊急事態宣言に伴う分散勤務の終了について（案） ・ 近隣団体の社会教育施設等の休館状況について ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた「学校再開」について 	
審議会等の内容・概要		
1	開会	進行 総務課長
2	あいさつ	飯島町長 緊急事態宣言の終息が見えてきたが、感染症対策は終息しない。引き続き緊張感をもって、町民のために業務に励んでほしい。新しい生活様式で様々な例が示されているが、行政の在り方も考えていかなければならない。
3	議事	<p>（1）新型コロナウイルス感染症対策の対応について</p> <p>【総務課主幹】</p> <p>職員の分散勤務は、5月24日で終了し、5月25日からは通常勤務とする。通常勤務に戻った後も新型コロナウイルス感染症が終息する訳ではないので、引き続き感染症対策に取り組んだ上で業務にあたっていただきたい。</p> <p>土曜開庁及び総合窓口案内は、5月31日まで休止する。</p> <p>（2）その他</p> <p>【生涯学習課長】</p> <p>近隣市町の社会教育施設等の状況を説明。</p>

緊急事態宣言が解除された際には、県の動向を踏まえて判断していく。

【まち整備課主幹】

宣言解除後、町内の公園や屋外施設は、県の状況を見ながら利用を検討する。

【政策推進課長】

定額給付金は、本日までに3,782件の申請があり、昨日までに1,823件の振込処理を行った。

【総務課主幹】

マスク配布について、25日(月)に区長を通じて自治会加入者に配布する。その後、28日(木)に自治会未加入者に引換券を送付し、6月4日(木)、5日(金)、7日(日)にマスクの配布を行う。

子育て世帯分は、20日(水)に小中学校にマスクを持ち込んでおり、25日(月)の登校日に配布する。未就学児の世帯については、既に引換券を送付しており、5月26日(火)、27日(水)、31日(日)にマスクの配布を行う。

【教育長】

6月1日(月)の学校再開に向けて準備を進めている。1週目は、午前中までの授業とし、8日(月)から通常授業を開始する。

夏季休業については、期間を短縮し、8月1日(土)から23日(日)までとする。冬季休業についても、期間を短縮する予定である。

【総務課長】

国が25日(月)に緊急事態宣言解除の判断をする。それを踏まえて、次回は5月26日(火)に本部会議を開催する。

4 閉会 石島副町長

25日に解除されたとしても、感染症対策を徹底していただきたい。

新しい生活様式について、町の仕事についても会議等のやり方を考える機会だと思うので検討し、引き続き、職員一丸となって対応願いたい。

以 上